

監事監査報告書

平成27年11月16日

社会福祉法人 神戸自興会
理事長 小澤 正人 様

私達監事は、平成27年度の上半期（平成27年4月1日から平成27年9月30日）における会計および業務について監査いたしました。その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1、監査の方法と概要

（1）会計監査について

私は、監事監査チェックシートを活用し、重要な契約書類等を閲覧し、各施設における会計帳簿類の精査を行い、会計処理状況及び財産の状況を登記簿謄本・残高証明書等より確認いたしました。

（2）業務監査について

私は、監事監査チェックシートを活用し、関係書類の確認、担当者への口頭での聴き取り等により、監査を行いました。

2、監査の結果

（1）会計監査について

- ① 会計帳簿類は新会計基準に準拠し、記載すべき事項を正しく記載し、事業活動計算書、収支計算書及び貸借対照表の記載と合致しているものと認める。
- ② 資金収支予算として、事業計画及び予算編成方針に基づき編成、また、予算に従う入札・契約及び施設整備の執行、設備更新積立金の取り崩し及び支払いは、経理規程の定めるところにより適正に執行されていると認める。
- ③ 決算書類においても、会計単位ごとに作成されており、各計算書については、該当する決算付属明細表と突合した結果、計数に差異はないと認める。

(2) 業務監査について

- ① 上半期事業報告書の内容は真実であると認める。
- ② 理事の職務執行に関する不整の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

2、監査意見

(1) 会計監査について

決算書財務諸表においては、経理規程に基づき会計処理も適正に行われており、今後とも会計の適正管理に継続的に取組んでいただきたい。また、社会福祉法人は収入に対する固定資産の比率が大きく、維持コストが高く将来の設備更新等、多額の支出等に備えて長期的視野のもと中長期経営計画の資金面での積立計画が経営上要求され、理事会での議決のもと、積極的に取り組んでいただきたい。また今後、社会福祉法人改革に伴う省令発出が待たれます、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に対しても情報公開含め積極的に取組んでいただきたい。

(2) 業務監査について

今回の業務監査につきましては、監事監査チェックシートに基づいて「1. 規程、2. 事業（活動）の概要、3. 役員、理事会、評議員会に関する事項、4. 人事・労務管理、5. 施設、事業の運営管理、6. 福祉サービスの質の向上のための取り組み」についてチェックを行いました。

今回は、特に神戸市介護指導課による「介護実地指導（平成27年10月22日）結果」について確認を行い、「萬寿園・ケアハウスかんべ・デイサービスかんべ」の各種工事の完了状況を視察しました。

各項目とも、良好に改善、実施されております。今後は、多岐にわたる運営状況の的確な把握をさらに行う必要性からも、本部事務局体制のさらなる充実について、検討を進めてください。

監事 正心徹 

監事 松井知彦 